

あなたの老後の備えは
十分ですか？

「農業者年金」は農業者のために
作られた“メリットいっぱい”的
公的な年金です！

しっかり積み立て、老後に備える 農業者年金

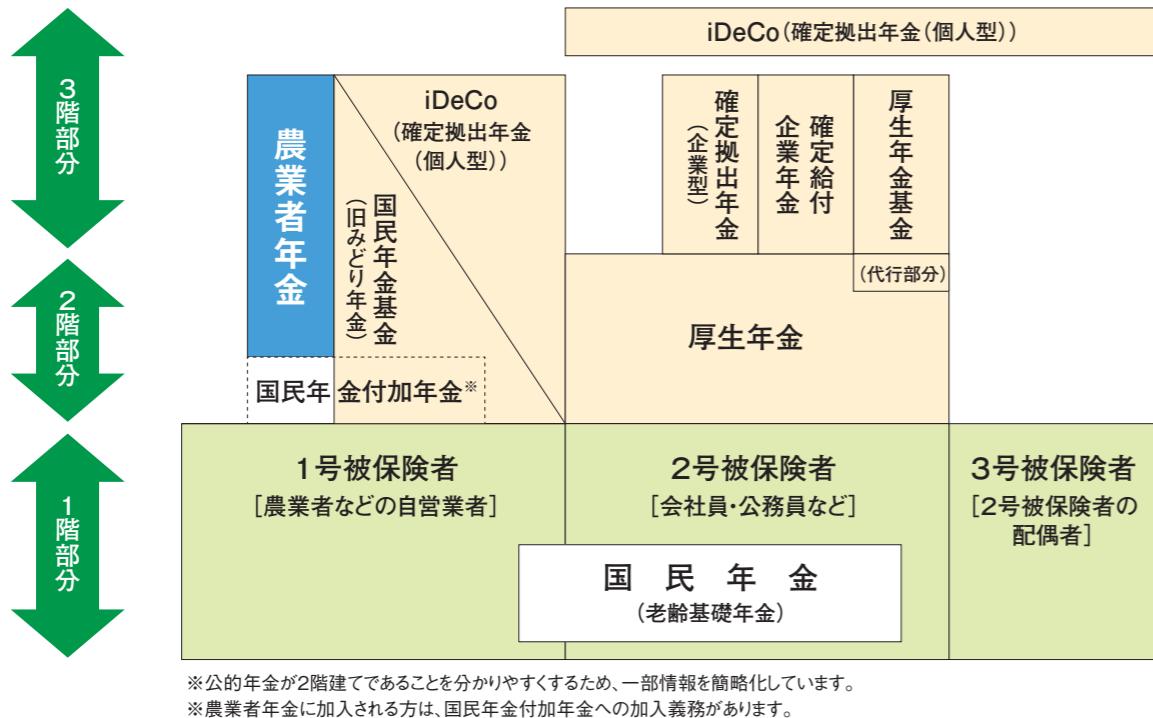
＼ 新潟県内の加入事例を紹介！ ／



農業者年金とは？

●農業者年金は年金制度の「2階」部分

農業者年金は、国民年金の上乗せ年金であり、家族経営を中心とした農家の皆さんのが加入する**公的年金制度**です。国民年金第1号被保険者である農業者の方は、上乗せ年金に自ら加入しなければ、老後、1階部分の国民年金のみとなります。



●農業者年金の必要性

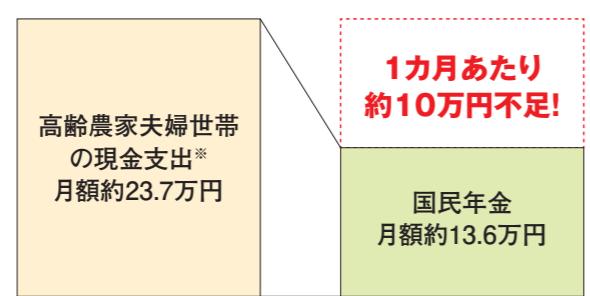
農業者の方は、一般の方よりも65歳の平均余命が高く、長生きです。(右表)

高齢農家夫婦世帯の支出は、月額約23.7万円であり、国民年金だけでは不足してしまいます。(下図)

若いうちから農業者年金に加入し、老後に備えることが大切です。

	平均寿命	65歳の平均余命	農業者
男性	約81歳	約20年(84歳)	約22年(87歳)
女性	約87歳	約25年(89歳)	約27年(92歳)

※「平均余命」とは、ある年齢の人がその後何年生きられるかという平均的な期待値。



*R4総務省家計調査を基に推計

農業者年金の6つの特徴とメリット

Point1

農業者なら広く加入できます。

加入要件

●年間 **60日以上** 農業に従事

●国民年金の**第1号被保険者**
(保険料納付免除者を除く)

●**20歳以上65歳未満**

(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)

●いつでも、途中脱退、再加入が可能！

●女性やパートの方も加入できます！

Point3

保険料はいつでも変更可能です。

月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象となる方は1万円)から6万7千円の間(千円単位)で自由に決められます。

Point5

税制面で大きな優遇措置があります。

- ①支払った保険料は、生計を一つにする家族分を含めて**全額**が社会保険料控除の対象！
- ②年金資産の運用益は**非課税**
- ③受け取る年金も**公的年金等控除の対象**
- ④死亡一時金は**非課税**

●保険料支払いによる節税効果(所得税・個人住民税・復興特別所得税)の目安

課税対象所得	税率	加入者の支払った保険料別の年間節税額		
		通常加入または政策支援加入	通常加入	
		月額1万円(年額12万円)の場合	月額2万円(年額24万円)の場合	月額6.7万円(年額80.4万円)の場合
195万円以下	15.10%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.20%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.40%	3万6千円	7万3千円	24万4千円

(注)保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。
百円単位は端数処理しています。

Point6

一定の要件を満たす農業者には、最長20年間保険料の国庫補助が受けられます。

要件

- ①60歳までに保険料納付期間等が20年以上見込まれる(39歳までに加入)こと
- ②農業所得(配偶者、後継者の場合は支払いを受けた給料等)が900万円以下であること
- ③下表のいずれかに該当すること

区分	必要な要件	本人負担の保険料(補助額)			
		35歳未満	35歳以上		
1	認定農業者かつ青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
2	認定農業者かつ青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
3	区分1又は区分2の要件を満たしている者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は直系卑属	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
4	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者が、3年以内に区分1の要件を満たすことを約束した者	1万4千円	(6千円)	1万6千円	(4千円)
5	区分1又は区分2の要件を満たしていない者の直系卑属であり、35歳まで(25歳未満の者は10年以内)に区分1の要件を満たすことを約束した者	1万4千円	(6千円)	—	—

※区分3及び区分5の加入者は、年間農業従事日数が150日以上である必要があります。

Point2

「積立方式・確定拠出型」の年金です。

自ら積み立てた保険料とその運用益を合わせた額により、将来受け取る年金が事後的に決まります。



※1 本人負担の年金 ※2 国庫補助分の年金

Point4

終身年金。80歳前に亡くなられた場合、遺族に死亡一時金が支給されます。

新潟県内の加入者の方をご紹介します！

(掲載の内容は令和6年取材時のものです)

1

ケース

●村上市／武者 雄作さん(40代)

農業者年金は農家の特権



栽培品目は、ネギ 80a、ブロッコリー 20a。収穫作業は4月後半から春ネギ、ブロッコリーが5月末～6月中旬に終わる。7月からは夏ネギの収穫が始まって11月末まで続く。12月～3月は除雪作業に従事。

武者さんの就農理由はユニークだ。会社員時代の仕事中にネギ畠の前をよく通り、「ネギをやってみたいと思った」という。実家は畜産をしていたが、野菜は未経験だった。「農産物は価格が安定しないし、収入も会社員に比べれば安定とはいえない。けれど、好きな仕事をしてお金を稼げるのはいいことだと思う。80歳過ぎたおじいちゃんが自分と同じように作業をしている。楽しみながらやっているから健康で長生きなのかな」。会社員時代は厚生年金だが、就農後は国民年金だけでは不安が残る。**「NISA や iDeCo などありますが、自分はNISAにも加入して老後の蓄えを分散しています。父も“農業者年金は農家の特権”といいます。入っていて損はないと思います」**

2

ケース

●新潟市江南区／原 一樹さん(30代)

節税対策の一環として



栽培品目は、トウモロコシ（3万本）、キャベツ（8万玉）。特産のトウモロコシは組合で食味を統一しようとウズラの糞の肥料を使用。他の肥料と比べたら甘味とうま味が全然違った。新潟市農業サポートー推進事業を活用し、ボランティア4名が原さんを手伝っている。「すごく助けられている」という。

就農は20歳の時。「実家が米と梨の農家で、子どもの時からGWは休めない。農業は絶対にやらないと高校卒業後はサラリーマンになったのに、いつの間にか…」という。実家と経営は別で、原さんはトウモロコシとキャベツを栽培。キャベツはJAを通して生協と契約しており欠品ができない。真冬に首まで積雪がある中、収穫したこともあります。「命がけですよね」と笑う。**「農業者年金は、保険料が控除されるので節税になる。iDeCoも検討したが、今さら変えて…と、貯金のつもりでやってい。農業の一番の楽しみは、収穫の季節。「お客様から、販売はまだ?と催促の連絡が来るとうれしい。期待を裏切らないようにがんばりたい」**

3

ケース

●佐渡市／金子 知樹さん・めぐみさん(50代)

幸せを生涯維持するために



ホルスタイン、ジャージー、ブラウンスイスなど70頭の牛がいる。そのうち搾乳する牛は40頭で朝5時から夕方16時からの1日2回、各4～5時間かかる。牛乳は全量JA佐渡に出荷（銘柄は「佐渡牛乳」）。知樹さんは家畜人工授精師であり、牧場内で種付け、出産を行う。

70頭の乳牛がいる佐渡最大の金子牧場。知樹さんとめぐみさん夫妻は、ふたりで農業者年金に加入している。**「認定農業者だったので最初は保険料の半分が補助になりました。全額社会保険料控除の対象にもなるし、農業者にとって一番の公的な年金でありメリットが大きい」と知樹さん。**「ブラウンやジャージーもいるから将来はソフトクリームをやってみたい。動物はかわいいし、自然を感じながら主人とずっと一緒に同じ仕事をして、楽しい、辛いを分かち合ってきた」というめぐみさんが描いた絵が牧場のあちこちにある。庭には花々が咲き乱れ、牛や山羊がのんびりと暮らす。**「夫婦で加入すれば老後のゆとりが倍になる。この幸せを生涯維持するためにも農業者年金は役立つだろう。**

4

ケース

●阿賀野市／辻 龍太さん(20代)

老後を想像して加入を考えた



栽培品目は、米（こがねもち、コシヒカリ）。田んぼは分散しているが、家から歩いて行ける距離もある。親子ふたりでは、これ以上の面積は増やせないが、高齢化等による離農は今後も増えていくだろう。同級生の農業者が地域に一人いる。仲が良くて頻繁に会うけれど仕事の話はほとんどしない。

代々続く米農家で、安田地域のあちこちに20haの田んぼを持つ。辻さんは、新潟県農業大学校を卒業した20歳から就農。「農業をやってみたい、何となく惹かれる…」という気持ちがあった。父親がやってきた仕事で、いまもふたりで作業する。やりがいは、田植えや溝切りなど各作業ごとの区切りで得られる達成感だ。**「農業者年金加入のきっかけは、自分の老後を見た時に入っていた方が良いと思ったから。父からも早い段階からの加入を勧められました。入っていると、入っていないでは違うと思います」**好きな景色は、稻刈りが終った後。「今年も終わったなあ」と感じるそうだ。趣味はバイク。今度遠出をしてみたい。

新潟県内の加入者の方をご紹介します！

(掲載の内容は令和6年取材時のものです)

ケース

5

●三条市／渡邊 亮介さん(30代)

定年がない農業に安心を



栽培品目は、米 15.6ha、桃 1.8ha、洋梨 12a。桃は 15 品種を栽培、1 週間に 1 回収穫する。洋梨は 10 月上旬まで収穫。洋梨を導入したことによって、10 月以降の収入を確保した。やりがいは、お客様の言葉と笑顔。「この前の桃、とてもおいしかったよ。また来るね！」といわれると心底嬉しい。

米と桃農家の三代目である渡邊さん。新潟県農業大学校卒業後に就農した約 10 年前、洋梨のジョイント栽培を自身で採用した。周囲に経験者がいない、先駆けの挑戦だった。「農業の面白さは、良いも悪いも僕のやり方次第。考えながら仕事ができること」という。先代から味にこだわり、東京都の食物残さを加工した肥料を使ってきた。果樹の葉が丈夫になるので、取り寄せた佐渡の海洋深層水を防除時に混ぜて散布する。農業者年金には 30 歳手前、子どもがふたりになって加入した。「若い時は老後を考えませんが、農業には定年がない。洋梨は、去年は 8 千個収穫し、来年でやっと軌道に乗りそう。果樹は時間がかかるので今後も先を読みながらやっていきたい」

ケース

6

●長岡市／佐藤 佑美さん(30代)

長生きする女性こそ加入して！



栽培品目は、水稻を 30ha（うち 10ha で水稻採種）、ささげ豆 15a（農福連携）、ハウス 10a で小松菜とホウレンソウ。特別栽培米コシヒカリなどを種から育てて販売。佑美さんの提案で JGAP も取得。農業の感動は、天井がない中で仕事ができること。「気持ちがいい」という。

佑美さんは結婚を機に就農したが、それ以前は会社員。「厚生年金がなくなるなら農業者年金に加入して当たり前」と思った。大学時代のインターンシップで長岡市の復興や地域活性化活動を体験。そこで農業に興味を持ち、農家の長男を集めた合コンで出会ったご主人に嫁ぐ。決めてはデートの時、田んぼ道を歩きながらの「ここは全部俺の庭」だった。農業者年金には夫婦ふたりで加入。「保険料が変えられることも私たちにはよかったです。ライセンスセンター建設の投資をしたのでローンが終わるまで保険料を少なくしました。それも紙 1 枚ででき簡単でした。農業者年金は少しずつでも続けた方がいいし、男性より寿命が長い女性はなおさら自分の名前で入った方がいいと思います」

5

ケース

7

●柏崎市／大橋 肇さん(30代)

加入が若いほど長く運用できる



栽培品目は、米 17 ~ 18ha、収量は 480 ~ 500kg（葉月みのり、こがねもち、こしいぶき、コシヒカリのうち 1 割程度が『米山プリンセス』）、園芸（タマネギ、枝豆、里芋）。は場整備が終わって作業がやりやすくなった。雇用も視野に入れて勉強中。今後の目標は、きちんと経営していくことだ。

就農したのは 32 歳の時。それまでは東京で働いていたが、「帰省の度に、○○さんが亡くなった、田んぼを引き受けたと父から聞いて。父一人で続けていけるのか心配になった」という。目標だった面積拡大は、今年 10ha 増えては場整備も終了。「これなら農業者年金を払っていける」と JA 新潟県青連の勉強会で詳しい説明を受けた。「手続きは面倒ではなくトントンと進みました。米が不作だった令和 5 年は実入りが少なくて収入保険で補填しましたが、同じように老後の備えも大事だと思いました。加入は若いほど資産運用できる期間が長くなるのでオトクです。迷う暇があるなら説明を聞いて、納得したらすぐ契約をした方がいい」

ケース

8

●南魚沼市／桑原 宏太さん(30代)

シンプルでわかりやすい仕組み



栽培品目は、米 23ha（こがねもち、コシヒカリ、新之助）、スイカ 8a、パンジーとビオラのポケット苗 5 千。10 ~ 15 年後、農家さんの人口がガクッと減る。高齢化が進み、代わって作業をしているが、やりがいより義務感の方が強い。国民の皆さんが困らないように農業をがんばりたい」

農業の面白さは「自分がやったことに対して裏切らないこと。手を掛けるほど良いものができる」という桑原さん。農業者年金への加入は 25 歳の時。「政策支援を受けてるので自費 1 万円 + 国からの補助 1 万円の合計が掛け金になります。いろいろな投資が増えて迷う人も多いでしょうが、農業者年金はシンプルでわかりやすい仕組み。マイナスにはならないし、保険料は控除になり、途中で保険料も変えられる。農業者は若いうちに加入した方がいい」という。地域の未来のために行事には積極的に参加している。「農業=地元に住むこと。地域と農地を守ることが大前提。次代の若い農業者にも地域をまとめていってもらいたいし、問題をひとつずつでも解決して前へ進んで行きたい」

6

農業者年金受給見込額の試算表

年金受給額のシミュレーションは
こちらの QR コードから!



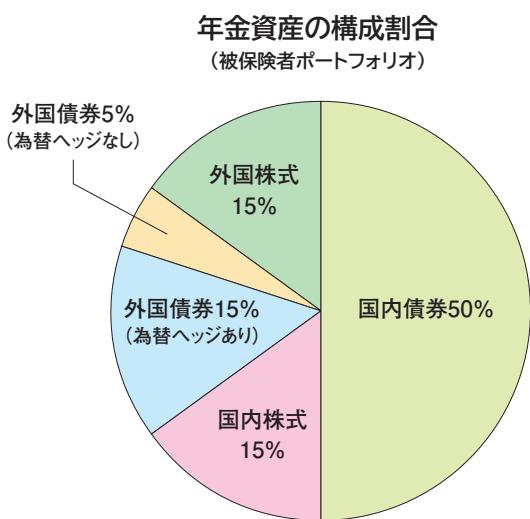
加入年齢	納付期間	保険料額	保険料 納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	53万円	1,305万円	1,419万円
		2万円	960万円	80万円	69万円	1,716万円	1,867万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	41万円	1,016万円	1,105万円
		2万円	720万円	53万円	46万円	1,139万円	1,238万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	674万円	733万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	327万円

※上のケースは、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が1.00%となった場合の試算です。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料額1万円で加入し、35歳以降は月額2万円で加入した場合です。

農業者年金の資産運用の特徴

Point1 複数の資産を組み合わせることで、リスクを分散し一定の利回りを確保するよう運用されています。



●農業者年金の直近10年間の運用利回り

	運用利回り
平成26年度	8.78%
平成27年度	▲0.69%
平成28年度	3.26%
平成29年度	4.75%
平成30年度	1.71%
令和元年度	▲2.08%
令和2年度	10.82%
令和3年度	2.39%
令和4年度	▲1.08%
令和5年度	9.85%

直近10年間の
平均は、3.68%
です。

Point2 資産運用がマイナスになった場合のマイナス分を補う仕組みがあります。



受給者の声

三条市／高山 明さん (60代)

農業者年金には30歳の頃加入しました。当時は保険料の支払いがきつい時もありましたが、現在は年金を孫の入学祝いや旅行の費用などに充てることができます。若いうちは保険料の支払いが大変かも知れませんが、国民年金だけでは老後生活は厳しいです。年金を受給するようになると、農業者年金のありがたみがよく分かります。

●お問い合わせ・お申込先は／最寄りの農業委員会またはJAの窓口まで！

発行

一般社団法人新潟県農業会議

〒951-8116 新潟市中央区東中通1-86-51 新潟東中通ビル4階
TEL. 025-223-2186 FAX. 025-223-2401

新潟県農業協同組合中央会

〒951-8116 新潟市中央区東中通1番町189-3
TEL. 025-211-2826 FAX. 025-227-1171